

平成 26 年度 第 4 回 北見市上下水道審議会開催結果

開催日時	平成 27 年 2 月 5 日（木） 午後 2 時から
開催場所	北見市役所桜町仮庁舎 入札室
出席委員	山本委員、大前委員、津田委員、山田委員、辻委員、市川委員、村井委員、堀内委員（計 8 名）
欠席委員	森谷委員、葛西委員、尾崎委員、松田委員、小室委員、小作委員（計 6 名）
理事者側	渡部公営企業管理者、今企業局長、清水企業局次長、浦澤企業局次長、田中水道課長、下出企業局主幹、黒川下水道課長、横尾浄水場長、伊藤経営企画課長、磯部料金センター課長 経営企画課：水落財務担当係長 水道課：高木施設第 1 担当係長 下水道課：二俣施設担当係長、寒河江計画担当係長 浄化センター：北村水質担当係長、渋谷技術第 1 担当係長 端野上下水道課：高橋上下水道課長 常呂上下水道課：本所上下水道課長 留辺蘂上下水道課：菅原上下水道課長 事務局（総務課）：脇総務担当係長、宗石、森谷 (計 22 名)

○清水次長 それでは、定刻になりましたので始めさせていただきたいと思います。本日は大変お忙しい中、本審議会にご出席いただきましてありがとうございます。また、今回は桜町庁舎の会議室の都合によりまして、こちらの方に会場を変更させていただきましたことをご了承いただきたいと思います。それでは、始めに渡部管理者からご挨拶をさせていただきます。

○渡部管理者 **【挨拶】**

○清水次長 続きまして、堀内会長よりご挨拶をお願いいたします。

○堀内会長 **【挨拶】**

○清水次長 それではこれより、平成 26 年度第 4 回北見市上下水道審議会を開催いたします。これからの議事進行につきましては会長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○堀内会長 それでは本日の出席状況について事務局より報告願います。

○清水次長 はい。本日の委員の出席状況でございますが、尾崎委員、葛西委員、小作委員、松田委員、森谷委員につきましては所要のため欠席される旨の届出を頂いております。本会議におきます委員の皆様の出席が過半数を超えておりますので、北見市上下水道審議会条例第 7 条第 2 項の規定によりまして、本審議会が成立していることをご報告させていただきます。以上でございます。

- 堀内会長 それでは早速議題に入らせていただきます。議題の（１）北見市上下水道中期経営プラン（後期）について事務局より説明願います。
- 伊藤課長 経営企画課長の伊藤と申します。座ったまま説明させていただきます。それでは、中期経営プラン（後期）についてであります。前回、昨年12月19日開催の当審議会にて中期経営プラン（後期）の素案についてご報告したところでございますが、その後の経過についてご説明いたします。昨年12月26日から本年1月26日の期間におきまして、市民の皆様にはパブリックコメント、意見募集を行いました。その結果といたしましては、意見の提出はございませんでした。また、前回の審議会におきまして、各委員の皆様にも素案に対するご意見・質問等の提出をお願いしたところでございますが、こちらの方の提出もございませんでした。以上で説明を終わらせていただきます。
- 堀内会長 はい。只今ですね、前回の審議会以降の状況について説明がありましたけれども、意見等は何もなかったということですが、今回の中期経営プラン全体に関しても構いませんので、質問等がありましたら委員の先生方からご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。
- 堀内会長 前回の審議会以降この素案をご覧になりまして、何かお気づきの点があればどのようなことでも結構ですけれども、いかがでしょうか。
- 堀内会長 特に何か新たなご意見はないということでしょうか。
- 委員 はい。
- 堀内会長 なければですね、北見市の上下水道中期経営プラン（後期）については基本的にここで示されている素案の内容で進めていただくということでしょうか。
- 委員 はい。
- 堀内会長 それではこの件について事務局から何か補足でありますでしょうか。
- 伊藤課長 只今ご了承いただけましたので、来週の13日開催予定の市議会建設企業常任委員会に最終案としましてご報告いたしたいと思っております。そのうち、中期経営プラン（後期）として決定し、平成27年度からこれに則りビジョンの実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。
- 堀内会長は はい。ありがとうございます。それでは、議題の（１）はこれにて終了させていただきます。
- 次に、（２）平成27年度予算（案）の概要について事務局より説明をお願いいたします。「水道事業」についてまず説明をお願いいたします。
- 伊藤課長 【＜審議会資料＞北見市上下水道審議会資料（P1～P2）により説明】
- 高木係長 【＜審議会資料＞北見市上下水道審議会資料（P3～P7）により説明】
- 堀内会長 水道事業の説明は以上ですか。
- 事務局 はい。
- 堀内会長 今説明いただきましたけれども、その水道事業会計の予算あるいは本年度行う事業につきましてですね、何かご質問等あればお願いいたします。
- 津田委員 はい。

- 堀内会長 はいどうぞ。
- 津田委員 給水収益の方からお伺いしますけれども、例えばですね、消火栓とか消防署だとか、企業局以外の水道の使用料は、メーターかなんかで計って負担してもらっているのでしょうか。要するに企業局で負担するものじゃなくて、消防とか一般の庁舎であればそこが負担すべき料金ですよ。
- 田中課長 水道課長の田中です。企業局が使用する部分は、局事業用水道としてカウントしております。他の官公庁、北見市役所をはじめ、その部分については当然メーターをつけて検針を行っております。消防用の消火栓等の水量につきましてはメーターがついておりませんので、実際消火活動に使った水量については、そこはいただいておりません。演習用とかそういう部分に使ったものにつきましては、タンク車で何回入れたとか、大体6t車とか10t車でありますので、その台数分であとで請求をして、料金としていただいております。以上です。
- 津田委員 それは一般会計の負担金としてどこに入ってくるのでしょうか。一般会計からの。
- 伊藤課長 消防の負担金につきましては、営業収益の方に入ってくるようになっております。負担金として。
- 津田委員 負担金として。
- 津田委員 費用の方をお伺いしますけれども、減価償却なんですけれども、有形固定資産からすべて無形固定資産まで定額法でやっていますけれども、機械とかそういうのは定率法を適用しないのはどういう理由でしょうか。
- 伊藤課長 公営企業法におきましては、定率法と定額法とどちらかということになってますけれども、北見市の場合は定額法を採用させていただいております。他都市の状況を見ましても、定額法で全部やっているところが多いように聞いておりますので、今のところ定額法でやっております。
- 津田委員 あと、無形固定資産ございますよね。ダムの利用権でしたっけ。これは直接法によって取得価格から減価償却費を直接引いて残高を出しているわけなんですけれども、この取得価格と実際に有償取得した分で取得価格というのはわかるのでしょうか。
- 水落係長 無形固定資産につきましても、固定資産台帳を作成しておりますので、取得時の価格から現在どれだけ減価償却が進んでいるのかというものは把握しております。以上でございます。
- 津田委員 今取得価格はわからないわけですね。今残高が6億5,000万ですか。これ直接法で無形固定資産ですから、直接法で引いて残高出しているわけなんですけれども、取得から大分経っているようなんですけれども、ダム使用権ここですよ、ダム使用権、耐用年数55年で無形固定資産の6億5,000万、去年の予定貸借BSで、6億5,000万となっているわけなんですけれども、直接法ですから、取得価格から減価償却費で残高が載っているわけですよ。これ取得価格があつてあと何でもない。
- 水落係長 55年取得だと25年程度ですね。
- 津田委員 取得価格はわからない。
- 水落係長 局に戻れば台帳がありますので。

- 津田委員 いいえ、結構です。
- 津田委員 続いて、リース資産について伺いますけれども、リース資産はファイナンスリースとオペレーティングリースというのが企業会計であるんですけども、オペレーティングリースはないということでもよろしいでしょうか。
- 水落係長 はい、すべてファイナンスリースとなっております。
- 津田委員 26年度から未収金に対して貸倒引当金を計上するようになりましたよね。それで、水道料金と下水道料金の未収金に対する貸倒引当金の、これ実績率ですね、過去の実績率でやるのが企業会計もそれから公営企業会計も同じようですけども、率が違うんですよ。これはどういう理由なんでしょうか。
- 水落係長 実績率も、水道料金と下水道使用料のそれぞれの会計でですね、水道料金と下水道使用料と別々に実績率を算定しておりますので、それでそれぞれの率になっております。
- 津田委員 収入具合というか、それが違うということですね。
- 水落係長 はい。そうですね。
- 津田委員 徴収率が違うんですか。
- 水落係長 はい。
- 津田委員 今一番、私は企業会計やったことはないんですけども、企業会計と一番違うところはですね、この繰延収益というのがございますよね、前受収益金を作って減価償却費相当分を毎年収益にして減価償却費をバランスで0にするという形ですね、これを作ったことによって損益は±0ということですよ。
- 水落係長 はいそうです。同じ割合で収益化しますので損益には影響しないということになっております。
- 堀内会長 他に何かご質問はありませんでしょうか。
- 津田委員 予算の形式なんですけれども、1条予算と2条予算という形で作る形になってますよね。それで、去年の見ますとですね、給与費明細書、これは予算の中に入るんでしょうか。予算説明書の中に入るんじゃないんでしょうか。
- 水落係長 給与費明細書につきましては予算に関する説明書に含まれるものでございます。
- 津田委員 予算書じゃないですよ。説明書の方ですよ。
- 伊藤課長 説明書です。
- 津田委員 形を言うとなんか、予算説明書の前に入ってきてるから、予算書みたく見えちゃうもんですね。
- 伊藤課長 予算書につきましては、1ページと2ページが予算書ですね。それ以降は予算説明書ということになっております。それから給与費明細書につきましては水道と下水道をあわせて掲載しておりますので、それで前に持ってきている、そういうことです。
- 津田委員 なるほど、わかりました。
- 津田委員 それから、今年予算ではですね、前年度の予定BSと予定PL、それから今年度の予定BSを作るんですけども、予定PLを作らない理由は、この収益的収入および支出を作るから、予定PLを作らないという形ですよ。予定PLは作らないで

すよね。

○伊藤課長 基本的には公営企業法と施行規則に沿って作っているわけなんですけれども、その中に予定PLというのは作るということにはなっていないものですから、それに則っているんでつけていないだけです。

○津田委員 それでは、今年度の予定キャッシュフロー計算書は作ると思いますけども、前年度の予定キャッシュフロー計算書というのも一緒に作るんですか。今年。

○伊藤課長 いえ。前年度は作らないです。

○津田委員 作らない。そうですか。

○堀内会長 他に何かございますでしょうか。

○堀内会長 平成27年度の水道事業工事関係いろいろ出てるんですけども、建設改良費で。これ、大体予算の振り分けは配水管の工事、それから天日乾燥ろ床、それから簡易水道事業。だいたいどれくらいの比率で予算をつけているんですか。

○高木係長 水道課施設担当係長の高木です。今のご質問につきまして、建設改良費の支出の部分でいきますと、配水管の新設・更新につきましては大体40%、あと統合簡易水道事業、これも40%、残り20%程度が天日乾燥ろ床の関わる部分の大体の割合になるのかなと思います。手元に詳しい資料がないので、ざっばくに%提示しか説明できないんですけども、以上でございます。

○堀内会長 あと、水道の布設替え工事というのは、老朽化が進んできてたくさんあると思うんですけども、資料として5ページ目の資料でいいと思うんですけども、これは今年度どこの工事をするのかというようなことではこれでいいんですけど、例えば北見市のこの市街地とかいろんな場所で、水道管全体の中でそういう布設替えが必要な箇所がどれくらいあって、過去何年間かこういう事業をずっとやってきて、どの程度進んでいるのかとか、そこら辺がわかるような資料はなかなかないんですかね。これだけ見ても布設替えの事業がどれくらい全体で進んでいて、今どんな状況なのかかわかるとあれかなと思うんですけども。あの、全体的にこの布設替えとかですね、老朽化した配管の工事をやらなきゃいけないものに対して、今大体どれくらい進んでいるんでしたっけ。

○田中課長 北見市全体ではですね、配水管だけではなくて導水管・送水管・配水管あわせて約1,100km程度管路がございます。そのうち、平成25年末で老朽管といわれる布設後40年を経過した管が120kmですね、これが高度成長期時代に布設した管がちょうど40年を経過してくる管が増えてきておりまして、平成22年からの老朽管の延長を今読み上げますと平成22年度で70km、平成23年度で84km、平成24年度で96km、先程申しましたとおり平成25年度で120kmという形で、飛躍的に伸びてく状況になっております。しかしながら、予算の都合等ありまして、40年を経過してすぐ更新ができるというわけではなくて、健全経営を計る上で、使えるお金を有効に使いながら場所を見極めてやっております。現実的に年間10kmもできないような状況で進んでおりますので、今後も40年を超えた管が老朽管とするならば、どんどん増えてくような、追いつかないような状況が続いていきますけども、場所によって漏水の度合いが、箇所数をカウントしておりますので、適切

な維持管理を行いながら、今後も老朽管更新に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○堀内会長 交換工事が必要な管が100kmくらいあって増えてくんだけれども、大体年間10kmくらい水道管を補修していると。今そういうペースでやっているんだと、そういうことのようにです。老朽化している配管が120kmとかそういうレベルだそうなので、北見市全体で1,100kmだといった話ですから、1割くらいがですね、老朽化していると。そしてその1割ぐらいをまた毎年毎年直しているんだけれども、老朽化が進んでいるのでちょっと追いつかないかもしれないと、そういったようなお話です。

○堀内会長 他に何か。

○津田委員 3ページの補助事業ですけど、補助事業というと一般的には国庫支出金の補助金とか、そういう形になると思うんですけども、補助事業になるものはどういうものになるのでしょうか。

○田中課長 現在ですね、国庫補助の対象として、老朽管更新事業として採択されるのが、ねずみ鋳鉄管といわれる昔の鋳鉄管が対象となっております。北見においては平成22年度から補助事業の採択を受けまして、当初46km程度ねずみ鋳鉄管があったんですけども、順次補助事業を活用しながら進めていきまして、平成26年度予定で残りが19kmまで少なくなっております。先程申した40年を超える管の大部分が塩化ビニル管でありまして、それが全国的に昔は安くて軽くて施工がしやすいということで大量に布設された経緯がございまして、その部分についても補助要件に入れてもらうように要望はしているんですけども、全国的に多分距離が非常に多いものですから、なかなか採択されないのかなと、要件ははまってこないのかなと。今としてはですね、北見市としてはねずみ鋳鉄管の更新を平成31年を目途に解消する予定として進めております。以上です。

○津田委員 補助率とか、北見市でも過疎の地域がありますよね。過疎補正とか、そういう補正とかいうのはあるのでしょうか。

○田中課長 そういう補正はございませんので、一律上水道の部分におきましては1/3補助、2/3が地元事業体負担ということになっております。

○堀内会長 他に何かご質問はありますでしょうか。

○堀内会長 そうしましたら、水道事業に関する予算については以上でよろしいでしょうか。

○委員 はい。

○堀内会長 そうしましたら続いてですね、予算(案)の概要「下水道事業」について事務局より説明をお願いいたします。

○伊藤課長 【<審議会資料>北見市上下水道審議会資料(P8~P9、P16~P17)により説明】

○二俣係長 【<審議会資料>北見市上下水道審議会資料(P10~P15、P18)及びDVDにて審議会資料P10 ④常呂川第1幹線枝線の工法について説明】

○堀内会長 下水道事業の予算の説明については以上でよろしいですか。それでは、只今の下水道事業の平成27年度予算案につきまして質問等ございましたら発言をお願い

します。

- 津田委員 企業債というものが、イメージがちょっとわからないんですけども、企業債というのは国債とか社債とかと同じようにペーパーであって売買というのは可能なんでしょうか。売買されているということがあったんでしょうか。
- 水落係長 北見市で借りておりますのは、財務省資金等公的資金を借り入れしているということでありまして、こちらで債券を発行して資金調達するというような形ではないものですから、売買等は私どもは行っておりません。
- 津田委員 前は公営企業金融公庫でしたっけ、それから信金もありますよね。信金が企業債を持っているということなんですか、ペーパーで。違うんですか、実際は。
- 水落係長 金融機関から借りておりますのは、証書による借り入れを行っておりまして、その証書は金融機関が持っております。
- 津田委員 それから今、国では借り換え債とかいろいろあるわけですけども、北見市の場合にはですね、建設改良費で使わないで過去の借金を企業債を返すために借り換え債ですね、そういう形の企業債というのはやっぱりあるんでしょうか。これからも出てくるんでしょうか、そういうものは。
- 伊藤課長 前回もお話したんですけども、借り換え債 2 年ぐらい前までは、特例措置として国の方で高金利の企業債、政府系の資金の借り換え債での発行を認めていただいて、保証金を払わないでもいいよ、という形で低金利に借り換えしていたんですけども、その制度が今のところもうないものですから、これからは予定は今のところはしておりません。
- 堀内会長 ほかに何かご質問はありませんでしょうか。
- 村井委員 いいですか、私ちょっと簡単な質問なんですけども。
- 堀内会長 はい、どうぞ。
- 村井委員 私、村井と申します。初めてこういう会議等に参加させていただいて、内容がまだはっきりつかめていないので、質問の内容をですね、理解していないというような状況です。私から 2~3 お聞きしたいことがあります、それにちょっとお答えいただきたいなと思います。上下水道料金の滞納、いわゆる未納者ですか。どれくらいいるのかということですね、そしてその人に対しての対応をどういう風に行っているのかということをお聞きしたいんです。
- 磯部課長 料金センター課長の磯部と申します。滞納のご質問だったんですけども、申し訳ございません。ちょっと件数の方が今手元に資料がないものですから、大変申し訳ないんですけども、滞納が発生しました場合につきましては、基本的にその方とお話をして、分納ですとか色々なことで支払いをお願いをするんですけども、最終的にはどうしてもお支払をいただけないよという場合であれば、水道ですと、給水を停止するというそういう措置をとる場合もございます。下水道ですと、滞納処分がございますので、差し押さえ等に至る場合もございます。以上です。
- 村井委員 はい、わかりました。それからですね、今から何年前になりますかね、断水ありましたね。大きな事故がありましたけども、恐らく今後もないとは言い切れな

いと思いますけどもね、ああいうような事態が起きないように十分皆さん方関心を持ってあたってくれていると思いますけども、あの時も非常に水がないというようなことですね、色々と苦労した人が、市内の人はほとんどがそういう状況だった、私もそうだったんですけども、そういうようなことのないようにですね、十分気を配っていただくことを私は望みたいと思います。それと、もうひとつは雨水溝を設置するときに、その業者ですね、きちっとその後できているのかという確認をされているのかどうかということを知りたいですね。私の町内に雨水溝があるんですけども、水がそこへ流れないんですよ。道路が低くなっているわけですね。雨水溝より。ですから、そういうところもあるということは、恐らく業者任せで、終わりました、ああそうですかと。そのようなことで終わっているのかなという気がしてるんですけども、やはりそういう所は工事終わったら確認しておく必要があるんじゃないかということで、申し上げているわけなんですけども、このことについてはそちらで検討していただければ結構だと思いますけども、私がお聞きしたかったのはそんなところでございます。どうもありがとうございました。

○堀内会長

市の方から何かありますか。

○浦澤次長

技術を担当しております、次長の浦澤と申します。只今、平成 19 年度の断水の話を受けたわけなんですけども、我々はそのあとすぐに、25 時間水が取水できなくても市民の皆様にご迷惑をおかけしないような、滞水池並びに配水池、滞水池は川の水を貯める場所なんですけども、滞水池 14 時間、あと残りを配水池、飲み水ですね、これも 11 時間貯められるようなものを建設しまして、そのあとも結構なゲリラ雷雨に襲われましたけども、そういった施設でもって対応させていただいているところでございます。ただ、昨年北海道内でも、江別市で特別警報が出まして、やはり場所によりましては 30 時間にわたりまして断水になっている箇所があります。その時の取水停止時間が私たちの 25 時間に相当するような長い時間、水が作れなかったような状況もございますので、なんせ自然相手の面もございませぬので、そういった場合私どももどのような対応がいいのかといったことも、市民の皆様のご協力を頂いた中で、今後も考えていかなければならないという風に考えております。断水の際に、第 2 水源の話も出ていたんですけども、常呂川に代わる水量、これを別に確保するというのが大変困難なところもございまして、やはり今の水脈を大事にして、先ほど申しました通り市民の皆様のご協力を築いた中で、断水を極力避けるような形でこれからも水道事業を行っていきたいという風に考えております。以上です。

○村井委員

わかりました。ありがとうございました。

○堀内会長

他に何かご質問はありませんでしょうか。

○堀内委員

さっき下水道の DVD で管路の長寿命化のを見せてもらったんですけども、例えば今回 1.25m の管を、躯体の内部を工事するとか。たとえばそれ、1m 工事するのにどれくらい工事費かかるものなんですか。

○二俣係長

ただいま設計している段階なんですけど、メーカーの方からの見積もり等を見て

みますと、mあたり43万とかですね、そういう風な形ではきております。以上でございませぬ。

○堀内会長　　どうお考えになるのか、高いのか安いのか。100mやったら4000万円以上かかると。そういうものだそうですね。1万円くらいでできないですかね。40万、大変ですね。それからもうひとつ、あれは確かに内側に躯体、ああいう形で巻くのはいいんですけども、外側にモルタルのようなものを流すという話なんですけど、基本的には土の中に埋めた土圧には耐えられないですよ。

○二俣係長　　多種多様な工法がございまして、今回は製管工法といいまして、既設の管の強度を生かしながら新たに入れたものと一緒に複合管としまして、土質調査もしまして、既存の土圧等に持つということで、事前の調査・設計等しまして、そのような工法を設定しております。

○堀内会長　　ということは要するに、土圧は、土の中でかかる圧力は古い管で基本的に耐えて、それで若干補強するような形で持つだろうと。そういう考え方で。

○二俣係長　　当然その補修の状況とかそれによっても変わってきまして、中には自立管といいまして、中の躯体で持たすという工法もございまして、その辺は調査等を見ながら、臨機対応に。ただ、今回の予算計上している部分でいきますと、その躯体の強度も見越しながら通常の今の土圧等にも持つというような形になっております。

○津田委員　　新しく下水道を作っているところは少ないと思うんですけども、新しく作るところは今の方法は使っていないわけですよ。それで、最新工法でやるのとですね、既設管の中に膜を作るのとどっちが高いんですか。

○二俣　　ライフサイクルコストと、将来的な経済性もございまして、現場状況によりまして、町の中とかですね、その辺の経済に対する影響等を総合的に考慮しまして、今回この場所につきましては更生工法を採用しております。

○津田委員　　その工法をやると耐用年数がどのぐらい伸びるんでしょうか。

○二俣係長　　通常ですね、中のプロファイルは50年という風に言われております。

○堀内会長　　他に何か。

○山本委員　　すみません、山本です。今の新しい工法、寿命を延ばすということなんですけど、今回の平成27年度の10ページの予定箇所の長寿命化っていうところがそういう新しい工法でやる場所なんですか、それとも違う場合は、じゃあどういう方法をとるのかなということをお教えいただきたいなと思います。

○二俣係長　　長寿命化の中でも、中の更生工事をするケースですとか、既設管との同じ場所にはですね、新しい管を入れていくという風な方法の2工法ございまして、それらを現況にあわせて経済比較等しながら工法の選定をしているということでございます。

○山本委員　　場所によって工法は変えていくということですね。わかりました。

○堀内会長　　具体的にどうなんですか、4番の長寿命化はどうやってやるんですか。

○二俣係長　　説明が足りなくて申し訳ございません。4番につきましては、1,250の大きなボ

ックスカルバートがちょうど銀座通りの既設アーケードのすぐ横にございまして、当然店屋をやっている方とか、そういうアーケードに対する影響等がございまして、最終的にはそういうような判断のもと、更生工法を採択させていただいております。⑦と、㊲、これも長寿命化事業でございまして、こちらにつきましては同じ位置に同口径の管を入れるという工法が、経済的にも周囲に対する影響も少ないということで、工法を採用させていただいております。以上でございます。

○津田委員

下水道の会計で毎年毎年欠損金を出して、損益勘定留保金という勘定でチャラにしていますけども、将来的にこれ、税金で補てんするという形になっちゃうんでしょうか。将来的にどうなるんでしょうか。

○伊藤課長

今下水道事業につきましては、単年度収支につきましては予算上では黒字ということで、プラスになっておりますけども、長い間かかるかもしれないですけども、今黒字を出しながら欠損金もそうですけれども、資金不足も埋めていきたいという風に考えております。一般会計からの負担につきましては、基本的には雨水の負担金と繰り出し基準で定まっている部分の負担金を基本といたしましてやっていきたいと思っております。

○津田委員

下水道を作るときにですね、いろいろとお金かかると思うんですけども、受益者負担金というのはとっているんですか。北見市では。

○伊藤課長

とっております。

○津田委員

どのくらいかかるんですか、受益者負担金。

○伊藤課長

いくらっていうのは、地域によって違うんで、今お答えできないんですけども。

○堀内会長

他に何かお気づきの点はございますでしょうか。

○堀内会長

その他ございませんようでしたら、平成 27 年度予算の下水道についても以上でよろしいでしょうか。

○堀内会長

議題につきましては以上となりますけれども、全体を通して何か委員の先生方からご発言ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

○委員

特にありません。

○堀内会長

そうしましたら、以上で終わりですけれども、その他事務局から何かございますでしょうか。

○清水次長

それでは私の方から 3 点程ご説明をさせていただきたいと思っております。本日お配りの平成 27 年度の予算の概要につきましては、まだ議会前でございますので、一旦回収をさせていただきたいと思っておりますので、お手元の資料の右肩にお名前を書いておいていただければ、後日議会の議決後新しい平成 27 年度の予算書と併せて皆様の方にお送りさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。そのままお手元においていただければと思います。2 点目ですが、次回の審議会につきましては 6 月頃に決算の状況等を含めて開催をしたいと考えておりますので、また改めて日程調整の上ご案内を差し上げたいと思っております。また、本日はこの会議後、浄化センターの施設の紹介及び見学の時間を設けておりますので、お時間のある方はそのままお待ちいただいて説明を受けていただきたいと思います。私からは以上でございます。

○堀内会長

それでは、以上をもちまして平成26年度第4回の北見市上下水道審議会を終わりにさせていただきますと思います。本日はどうもありがとうございました。

終了 3時27分